東頸城農業特区

都道府県名:

新潟県

申請主体名:

安塚町

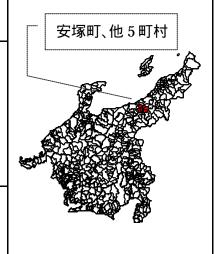
浦川原村 松代町

松之山町 大島村

牧村

区域の範囲:

安塚町、浦川原村、松代町、松之 山町、大島村及び牧村の全域



特区の概要:

恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かし た、「農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」 に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複 合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇 用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の 形成の実現を目指す。

の特例措置:

- 適用される規制・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容
 - ・市民農園の開設者の範囲の拡大
 - ・農家民宿等における濁酒の製造容認
 - ・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認



